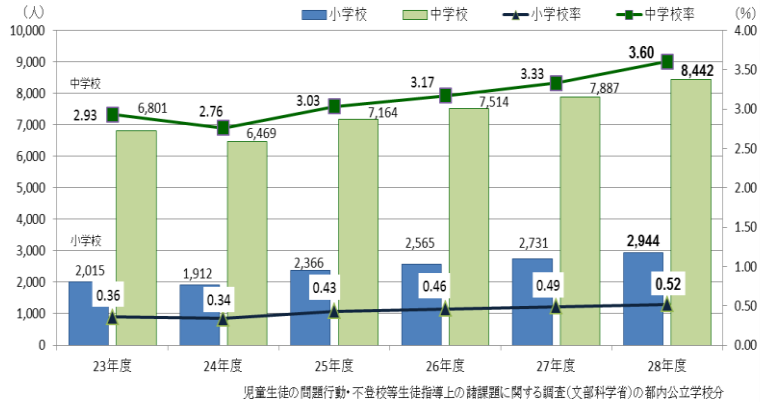


1 不登校児童・生徒の現状

■ 都内公立小・中学校における不登校児童・生徒数及び不登校出現率の推移



都内の不登校児童・生徒数は近年増加傾向。長期に及ぶ者も多い

＜長期化への対応＞
 在籍校への復帰を目指す
 ↓
 【教育支援センター】
 (適応指導教室)
 ↓
 学業の遅れなどの課題
 在籍校への復帰が困難
 ↓
【不登校特例校】

2 不登校特例校の設置促進

不登校特例校とは

不登校児童・生徒の居場所

特別の教育課程に基づく
学力保障

標準法に基づく
正規教員の配置

不登校児童・生徒の社会的自立に向けた学びの場を創出

- 都内公立は八王子市立高尾山学園 1 校のみ
- 教育機会確保法（平成28年12月成立）により、国・地方公共団体は不登校特例校の整備が努力義務

**不登校特例校の
早期整備が課題**

3 東京都教育委員会等の取組

不登校特例校の設置は区市町村にとって負担大

学校への移行を前提とした、分教室の形の不登校特例校（全国初）を「**東京版不登校特例校**」と位置付け、設置を促進

東京版不登校特例校のスキーム

STEP1

分教室の形で不登校特例校を設置

※ 分教室:本校から分離し、他の建物の一部を使用して設置する教室

STEP2

将来的に学校へ移行

☆ 施設整備等に係る負担が比較的小さく、早期設置が可能

☆ 都の教職員定数配当基準に基づき、適切に正規教員を配置し、児童・生徒の学力を保障

☆ 学校設置基準等に基づく施設設備や指導体制の充実により、教育環境が向上

東京都教育委員会による支援

① 不登校特例校制度の情報提供

② 国への指定申請を支援

③ 設置経費を補助【新規】

学習環境の整備に必要な経費(物品購入費)を補助
【補助率】 1/2